

堺市東区公示送達第20号

下記事項に関する書類は、堺市東区役所保険年金課で保管していますから、来庁の上、受領してください。

令和8年8月18日

堺市東区長 立花 尚子

記

1 送達を受けるべき者の氏名

圓山 厚志 外4名

2 送達すべき書類を特定するために必要な情報

令和8年度東保年第730号

(注意) 上記事項に関する書類があなたの手元に届かなくても、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条の規定において準用される地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定に基づき、令和8年8月25日に書類の送達があったものとみなされます。

堺市国民健康保険料に係る文書（令和8年度 東 保年 第730号）公示送達名簿

所管区： 東区

1/ 1頁

[illegible]